かなみえ。議会だより

 $\begin{array}{c} 2018.5.1 \\ \text{No.} \, 159 \end{array}$



すくすく育て なみえっ子

3月這例会。第1回(1月)。第2回(2月)臨時会

定例会	一般質問P7~P10
議案要旨P 2	委員会のうごきP11~P1
議案審議P3~P4	委員会活動報告P14~P10
採決状況·請願審査結果P 5	議会活動報告P1
臨時会・議員表彰P 6	町民の声······P18

平成30年度 されました

329億4.500万円

特別会計 78億4.915万9千円

3月定例会は、3月6日から15日までの10日間を会期として 開催しました。

町長からは町道の認定・廃止、条例の制定・改正・廃止、契約の締結・変更、平成 29年度補正予算、平成30年度当初予算など38件、議会運営委員会からも1件の議案が 提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果(採決状況)については、5ページに掲載のとおりです。

「主な議案等の内容]

- ○条例制定のうち、東日本大震災等による被災者に対する平成30年度の町税等の減免 **に関する条例の制定について**は、東日本大震災及び原子力災害の被災者に対し、町 税等の減免を行うことを目的とした条例です。なお、平成30年度の固定資産税は引 き続き全額減免となります。
- ○条例廃止のうち、**浪江町帰還支援一時宿泊所条例の廃止について**は、一時宿泊所と して利用していたホテルなみえの運営を、町の復旧の進展等を踏まえ、平成30年3 月31日をもって終了することに伴い条例が廃止されるものです。
- ○契約の締結及び変更は、樋渡、川添地内の下水道管渠の災害復旧工事に係る契約の **締結及び変更**などであります。
- ○補正予算は、一般会計ほか6つの特別会計及び水道事業会計の補正予算で、このうち 一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ120億2,945万5千円を減額するも のです。歳入の主なものは、福島再生加速化交付金など国庫補助金25億7,840万円 の減額、避難地域復興拠点推進交付金など県補助金6億7,448万8千円の減額です。 歳出の主なものは、水産加工団地造成工事の繰り越しなどによる農林水産業費27億 8,822万1千円の減額、棚塩産業団地造成(第1期)に係る事業費確定などによる商 工費60億21万4千円の減額です。
- ○平成30年度予算は、一般会計の総額が329億4,500万円で、平成29年度当初予算に比 較して61億3,300万円(22.9%)の増となっており、9 つの特別会計と合わせた総額 では407億9.415万9千円となっています。

なお、詳細については、広報なみえ4月号「平成30年度予算のあらまし」に掲載 されていますので、これをご参照ください。

系 例 制 定

する条例の制定について等における町税の特例に関促進区域及び避難解除区域議案第17号 浪江町企業立地

(反対討論) (馬場)

の討論といたします。
の討論といたします。
の財論との関係においては、あま期間との関係においては、あま

(賛成多数で可決)

《反対討論》(馬場)

討論といたします。

されを選択するかで保護者、
とれの間で料金等も含めて差別的な問題が出てきます。非常に
がは問題が出てきます。非常に
がはいるが出れている。

(賛成多数で可決

び運営に関する基準を定め介護支援等の事業の人員及議案第20号 浪江町指定居宅

る条例の制定について

《反対討論》(馬場)

(賛成多数で可決)

条例改正

条例の一部改正について議案第25号 浪江町介護保険

☆護福祉課長 毎年その都度

「おりません。

「おりません。
」
「おりません。

「おりません。

「おりません。
」
「おりません。

「おりません。
「おりません。
」
「おりません。
「おりません。
「おりません。」
「おりません。
「おりません。」
「おりません。
「おりません。」
「おりません。
「おりません。」
「おりません。」
「おりません。」
「おりません。
「おりません。」
「おりません。。」
「おりません。」
「おりません。」
「おりません。」
「おりません。」
「まりません。」
「まりません。」
「まりません。

まいりたいと考えております。 は引き続き国当局に要請をして この無料化について

(反対討論) (馬場)

といたします。といたします。といたします。といたします。実質が見れて反対の討論が見れてとても受けの生活実態からしてとても受けいうことを表明して反対の討論が見いたします。

(賛成多数で可決)

直す考えはないのですか。

補正予算

号)について町一般会計補正予算(第6議案第34号 平成29年度浪江

質問(馬場) ①地区集会施工での理由についてお尋ねしれぞれの理由についてお尋ねしれぞれの理由についてお尋ねしれぞれの理由についてお尋ねしれぞれの理由についてお尋ねし設修築等事業費補助金の減 ②自治設修築等事業費補助金の減 ②

(総務課長) ①牛渡・樋渡行政区集会所の修築のみの申請実績による減額です。 の申請実績による減額です。 の申請実績による減額です。 世活支援課長) ③自治会の解 世活支援課長) ③自治会の解

(教育次長) ④年度途中の担当

す。 先したため全額減額するもので 先したため全額減額するもので 職員の退職及び復興関連事業に

で可決) 少ないと考えますが、要綱を見れの討論 償の完了が条件になっているないと 修築等事業費補助金は、東電賠も受け 質 問 (山崎) 地区集会施設、町民 す。

総務課長 現時点では補助要 総務課長 現時点では補助要 がったのかお尋ねします。 いったがるが、プレミアム率を上プレミアム商品券の予算を減額で約2億2500円減の理由 ②プレミアム商品券の予算を減額で約2億2500円減の理由 ②なかったのかお尋ねします。

まちづくり整備課長」①町道まちづくり整備課長」①町道の草刈りを年2回実施しており、刈防火帯の予算が入っており、刈防火帯の予算が入っており、刈ますが、平成29年度予算には、の草刈りを年2回実施しておりますが、平成20年度予算には、

(賛成多数で可決)

正予算(第4号) 町介護保険事業特別会計補 議案第39号 平成29年度浪江

質問(馬場) 老人福祉介護 サービス事業については、今回 の減額補正の結果から、今後の の減額補正の結果から、今後の のがあると 取り組みについて課題があると 取り組みについて課題があると

町長 今後帰還なされる方も高齢者が多いと思われますのもていかなくてはならないとしていかなくてはならないとしていかなくてはならないとしていかなくてはならないとしていかなくてはならないとんでまいります。今後帰還なされる方

(賛成多数で可決)

ヨリアラ

町一般会計予算 平成30年度浪江

支援員に関する事業は具体的に議がなされたのですか。②復興れているが、町村会で十分な協ジ新駅設置整備負担金が計上さりが、町付会で十分な協が、町村会では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100円では、100

度解消されるのですか。
また、不通エリアはどの程
備事業の完成見通しはいつです
ですか。③携帯電話等エリア整

町 長 ①震災後21市町村の将来像を議論していく中で、Jヴィの中核拠点になるので、整備しての中核拠点になるので、整備しての中核拠点になるので、整備しての中核拠点になるので、整備してのなされております。そういう中なされております。そういう中なされております。そういう時間で、双葉郡の8カ町村全体の地で、双葉郡の8カ町村全体の地で、双葉郡の8カ町村全体の地で、双葉郡の8カ町村全体の地域を議論しているということでご

本間副町長 ②震災から8年間に入るということで、県外の目に入るということで、県外のす。税金を投入する以上無駄なす。税金を投入する以上無駄なく効率的に事業を遂行する必要があり、さらに県内の支援も大があり、さらに県内の支援も大があり、さらに県内の支援も大があり、さらに県内の支援も大があり、さらに県内の支援も大があり、さらに県内の支援を入するという声もありますので、事だという声もあります。

企画財政課長 ③新年度は室原大家老、昼曽根尺石、赤宇木原大家老、昼曽根尺石、赤宇木す。事業者は、NTTドコモ、す。事業者は、NTTドコモ、神年度事業として、年度内完単年度事業として、

で114号沿線がカバーできる。 NTTドコモに関してはこれ

えております。その他と事業者については、部分的に2事業者については、部分的に2事業者に継続してが、そちらは事業者に継続してが、そちらは事業者についるのでは、部分的に

ます。

(数四) ①タブレット

(の運行方法についてお尋ねし

(の運行方法についてお母は)

(の運行方法についてお母は)
(の運行方法についてお母は)
(の運行方法についてお母は

(企画財政課長) ①平成30年度 (企画財政課長) ①平成30年度 (1日3往復、災害公営住宅 (1日3往復、災害公営住宅 (1日3往復、災害公営住宅 (1日3往復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅 (1日3年復、災害公営住宅

伺いします。 支援補助金の具体的な内容をおする説明会 ②子育て世帯住宅する説明会 ③子育の世帯住宅

本間副町長 ①ADRにつきようにしたいと思っております。 は変わってきますが、いずれにせよ長期化しており、説明会にせよ長期化しており、説明会にせよ長期化しており、説明会が必要だということで予算計上が必要だということで予算計上が必要だといることで予算計上が必要だといるとでではなく、方向性などもある程度説明できるようにしたいと思っております。

> (教育次長)②認定こども園、 ・中学校に通う子どもを がの世帯に家賃補助をしたいと がので3万円を上限に考えてござい で3万円を上限に考えてござい で3万円を上限に考えてござい

いるところであります。いるところであります。は刈り幅1mでは、通行に支障は刈り幅1mでは、通行に支障は刈り幅1mでは、通行に支障が出るということで、さらに増

《反対討論》(馬場)

ういうことが極めて明瞭になっけっていると私は思います。そはそれで必要な施策だと思いますが、余りにも急ハンドルをはそれで必要な施策だと思いまたさく舵を切っています。それに関が選挙解除後

おきたいと思います。 して反対の態度を明らかにして た予算であるということを指摘

《賛成討論》(渡邉)

す。町の復興にはまだまだ相当最大限活用した予算だと考えま加速化交付金などの復興財源を財源が減少するなか、福島再生財源が減少するなか、福島再生

思いました。 要バランスのとれた予算と私は 変バランスのとれた予算と私は す。粘り強く町の創生を目指す す。粘り強く町の創生を目指す

(賛成多数で可決)

請願

る青順書 でありんこ」の存続に関すてるりんこ」の存続に関する「オンデマンド交通・新請願第1号 二本松市におけ

質問(馬場) オンデマンドの果たしてきた役割について、を員会ではどう審議されたのできるのではないかと思いますきるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

援課の説明では、もう少し町民りましたが、委員会での生活支ですばらしいということではあましたが、委員会での生活大ではがしては委員会では大

いたしました。 今回はこれを不採択という形にをするということでしたので、 目線にあったようなバスの運行

伺いします。 切いて協議されたのかどうかおいて協議されたのかどうかおいる。 質問 (平本) 廃止になった

ることで対応できると考えます。の生活支援バスを柔軟に運行すの生活支援がスを柔軟に運行す

《反対討論》(馬場)

採択となったことへの反対討論)、そういう緊急事態だからこそ、は、の協力と民間の力を借りる民間の協力と民間の力を借りる民間の協力と民間の力を借りる民間の協力と民間の力を借りる

(賛成少数で不採択)

3月定例会の採決状況(3月14日、15日採決)

議案番号	件名	議決結果
議案第 15 号	浪江町道路線の認定及び廃止について	原案可決
議案第 16 号	東日本大震災等による被災者に対する平成30年度の町税等の減免に関する条例の 制定について	
議案第 17 号	浪江町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の制 定について	
議案第 18 号	浪江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	
議案第 19 号	浪江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 20 号	号	
議案第 21 号	浪江町職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第 22 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 23 号	浪江町立認定こども園条例の一部改正について	原案可決
議案第 24 号	浪江町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 25 号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 26 号	浪江町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 27 号	浪江町営住宅等条例の一部改正について	原案可決
議案第 28 号	浪江町立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 29 号	浪江町しらうめ荘条例の廃止について	原案可決
議案第 30 号	浪江町帰還支援一時宿泊所条例の廃止について	原案可決
議案第 31 号	工事請負契約の変更について(浪江東中学校グラウンド整備工事)	原案可決
議案第 32 号	委託に関する協定の締結について	原案可決
議案第 33 号	委託に関する変更協定の締結について	原案可決
議案第 34 号	平成29年度浪江町一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第 35 号	平成29年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第 36 号	平成29年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第3号)	
議案第 37 号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	
議案第 38 号	平成29年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	
議案第 39 号	平成29年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第 40 号	平成29年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 41 号	平成29年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第 42 号	養案第 42 号 平成30年度浪江町一般会計予算	
議案第 43 号	義案第 43 号 平成30年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	
議案第 44 号	平成30年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 45 号	平成30年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第 46 号	平成30年度浪江町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 47 号	平成30年度浪江町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 48 号	平成30年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 49 号	平成30年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 50 号	平成30年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第 51 号	平成30年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	
議案第 52 号		
請願第 1 号	二本松市における「オンデマンド交通・新ぐるりんこ」の存続に関する請願書	不 採 択
発委第 1 号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決 定

第1回臨時会

1月22日(月)、平成30年第1回臨時会が招集され、町長から提出された13件の議案について審 議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

採 決 状 況

JA				
議案番号	件 名	議決結果		
│ │ 議案第 1 号	工事請負契約の締結について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(建築))	原案可決		
議案第2号	工事請負契約の締結について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(機械設備))	原案可決		
議案第3号	工事請負契約の締結について (請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(電気設備))	原案可決		
議案第4号	工事請負契約の締結について (南棚塩地区災害復旧その1工事)	原案可決		
議案第5号	工事請負契約の締結について(南棚塩地区災害復旧その2工事)	原案可決		
議案第6号	工事請負契約の変更について (既存工場敷地(藤橋地区)既存建屋解体工事)	原案可決		
議案第7号	工事請負契約の変更について (いこいの村なみえ改修工事(第2期))	原案可決		
議案第8号	工事請負契約の変更について(いこいの村なみえ機械設備改修工事)	原案可決		
議案第9号	工事請負契約の変更について(いこいの村なみえ電気設備改修工事)	原案可決		
議案第10号	売買契約の変更について(災害公営住宅幾世橋地区第2期)	原案可決		
議案第11号	土地の取得について	原案可決		
議案第12号	平成29年度浪江町一般会計補正予算(第7号)	原案可決		
議案第13号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決		

【議案第6号】

《反対討論》(馬場) 地下埋設タンク内の残存物の有無を当初は確認できなかったことが変更 理由となっていますが、これは発注段階での事前調査が不十分であると言わざるを得ず、公共 工事の発注のあり方を見直す必要を指摘して反対討論とします。 (賛成多数で可決)

第2回臨時会

2月13日(火)、平成30年第2回臨時会が招集され、町長から提出された1件の議案について審 議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

採 決 状 況(

	議案番号	件	名	議決結果		
	議案第14号	浪江町課設置条例の一部改正について		原案可決		





定例会において議長から表彰状のの表彰を受けられましたので、3月が27年に達し、全国町村議会議長会が日本ので、3月の表彰を受けられましたので、3月の表彰を受けられました。 伝達を行いました。

議



3議員が質問

■山 崎 博 文

- (1) 新年度予算編成の基本的な考え方について
- (2) 町健康関連施設整備について
- (3) 行政区の運営について
- (4) 仮設焼却炉の有効利用について
- (5) 特定復興再生拠点整備計画認定に伴う町対応に ついて

■渡邉 泰彦

- (1) 被災事業者の事業再開の状況について
- (2) 最新版の浪江住民意向調査について
- (3) 一般社団法人まちづくりなみえについて

■馬 場 績

- (1) 原発事故避難7年、町の復興と今後の生活支援 の方針と施策について
- (2) 賠償継続及びADR申し立て
- (3) 除染の問題について
- (4) 帰還困難区域の復興拠点整備について
- (5) 原発ゼロと再生エネルギー推進について

合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください 議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問 質問した議員の質問事項が掲載されています



一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明ら かにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

博文 議員 山崎

- 仮設焼却炉の供用を延長し有効利用すべきでは
- 今後も減容化施設は必要であり、 広域処理受け入れも含め判断していきたい



どう総合的に分析されている 焼却余力についても併せてお伺 焼却作業などの安全性について 年度末が供用終了となっていま いいたします。 か、また、焼却炉の耐用年数、 そこで、放射性物質放出や 問 仮設焼却施設 は、

ます。 適正に対応していることを確認 員の労務管理は、法令に基づき 下となっております。 3万1000tを焼却しており 00 tで、昨年12月末現在で約 ことが可能な施設となっており ており、 物処理施設と同等の機能となっ しております。また、一般廃棄 焼却灰等の測定結果は基準値以 住民課長空間線量、 年間処理能力は7万50 長期的に安定稼動する 焼却作業 地下水、

めてまいりたいと考えておりま 用を延長し有効利用すべきでは のことですが、仮設焼却炉の供 物等が今後も見込まれます。地 ないですか。 元住民の皆さんの理解があって 住民課長 問 家屋解体による廃棄] 環境省と協議を進

がら、イノシシの処分が加速す 考えております。 るよう取り組んでまいりたいと や国の動向をしっかり見極めな 年度以降、この試験を事業化す 隣町村の広域処理受け入れの考 る考えはありますか。 実証試験が公開されました。次 本間副町長 問 焼却処分が困難な近 一実証試験の結果

えはありますか。 町 長 環境省には搬入する

問

捕獲したイノシシを

焼却処分する 上で、受入れについて私が判断し かりと丁寧に説明してもらった までの経路、安全性など町にしっ

発酵分解した後、



仮設焼却施設の有効利用を

や方針、スケジュール、さらに 備に当たっては、整備の必要性

は財源の確保等、多方面からの

が提案されております。

施設整

や介護関連施設等、

複数の施設

ふれあいセンターなみえ運動 旧・整備が必要な施設として

具現化に向けて 町健康関連施設整備の

受け、 に答申されました。この答申を 検討委員会より、 問 今後どう具現化していき 町健康関連施設整備 2月27日に町

実施いたします。

創生期間」内の復興財源の活用

を中心に考えております。

財源の確保が困難な中、

整備財源につきましては、

自主

検討が必要となります。特に、

行政区再編の考えは

思いますが、 等々の実態をきちんと捉えた行 行政区や帰還困難区域の状況 数年間の帰町者予測、 の見直しについて考えるべきと 政区のあり方、 問町内居住者数、 町の考えをお伺い 再編、 津波被災 廃止など

ていきたいと考えております。

にコミュニティ再生支援事業を 後の方向性を見出すことを目的 主体での取り組みを支援し、今 区長の皆様との懇談による住民 いたます。 総務課長 町民の皆様や行

ますか。

企画財政課長

提言では、

● 渡邉 泰彦 議員 ●

- Q 2030年に帰還人口5,000人を実現するため の施策は
- A 町内の生活環境の充実と持続可能な 「まちづくり」を目指します



3

帰還したい町民3・5%

住民意向調査で、

帰還町民3・

問

平成30年2月公表の

の合計16・8%の結果を踏まえて、現在の帰還人口490人を、2030年に5000人を目標にしている浪江町復興計画を実現するための施策をお尋ねします。

雇用確保に向けた産業関連事可能な「まちづくり」を目指し、町内の生活環境の充実と、町内町にない。ままでは、手続いた。またでの賑わいの回復に加え、持続のである。

安後者**)唇を写相状元こ**す。

ついて被災者の事業再開状況に

質問被災者向け補助金の事業再開等支援事業(上限309万円の3/4補助)と事業復興型雇用創出支援事業(1人3年間で225万円)の採択状況と今後の課題についてお尋ねによす。

(産業振興課長)事業再開補助金は、これまで40を超える事業者が採択を受けております。雇用補助金の雇入費と住宅支援費については、100件を超える事業者に活用いただいております。官民合同チームも浪江町に拠点を設けて活動する予定ですので、一層の協力・連携をいたので、一層の協力・連携をいたします。

帰還に向けた準備は進んでいる



設立について「まちづくりなみえ」の一般社団法人

す。
では、
のは、
のは、

町の考えをお尋ねします。用することが必要と思いますが、

います。 現 ツアー事業 域づくりコーディネート事 理事業 (町民雇用の実現) の増加の実現)の各種事業を行 による震災伝承の実現) 現)③視察・語り部事業 みえ」では、 産業振興課長」「まちづくりな (地域コミュニティの再生の実 ⑤イベント事業 (来訪者の増加の実 ①公共施設等の管 (交流人口 ④ 観 光 (町民 ② 地



09

様々なスキームを使いながら

また、職員の採用については

有能な人材確保に努めます。

馬場 績 議員

・復興支援員の事業を 県外フ拠点 Ŋ 継続すべきです

平成29年度 没江町復興支援員事業 没江町では福島県を除いた全国に没江町 の海原支援員の活動 - 全江町の横飛発標 - 戸助助局 - 交流合機線 - 人、社会資源へのつなぎ

Ka

県外7拠点は閉鎖することになりました



す。

更新はしない」との通告を受け 所の拠点廃止、 支援の事業縮小のため全国7カ 京で行われた推進会議で「復興 しかしながら、 全支援員の契約 1 月 25 日、 東

り組みの充実が求められていま 町民の生活再建・生活支援の取 向調査や、 民実態調査結果」からも、避難 ンターによる「双葉郡7町村住 問 帰還に関する住民意 福島大学未来支援セ

すか。 たとのことです。

ます。 支援事業を継続していきます。 対象者をリストアップしており 備を進めています。県外の訪問 効率的な支援ができるように準 に力点を置きながら、 活動についても、支援が必要な 今後は県内避難者の支援 県内外で

それは事

] 新年度からは 町

長

生活支援課長 ましたが、

問

どこにいても浪江町民。 県外復興支援員事業の継続を

町は認めるべきでない **·污染土壌再生利用_**

これは ①30年以内には県外で最終処分 める市民運動が起きています。 な衝撃を与え、白紙撤回をもと が配布されました。市民に大き して汚染土壌を「道路舗装工事 環境省環境再生・資源循環局が に利用する」との 「路床材再生利用実証事業」と 業利用の恐れがあり、 するという国の約束がある。 活に不安を与える。 「再生利用」の名目で公共事 問 二本松市原セ地 「お知らせ」 区で

ています。 ていかなければならないと考え 外7拠点は閉鎖することになり とがたくさん出てきました。 別訪問は来ないでくれというこ 話では住民票を異動したり、 れるのですか。 者が4600人います。県外の 「支援センター」を今後どうさ 避難している方々の 今も県外に支援対象 町民のきずなは深め 県 戸 ③福島県が半永久的に「放射能 の計画もありません。 入れはありません。 をお伺いします。 住民課長 復興の重大な妨げになります。 ゴミ」を背負うことになり、

環境省からの申し

町内事業で

復興拠点整備について 帰還困難区域の

べきと考えます。 計画案について説明会を開 会議には住民代表も参加させ、 し、住民参加・住民合意を図る 全体にかかわるものです。 ど、今後の地域再生、 「インフラ整備や交流施設」な 問 復興拠点整備事業は、 即ち地区 推進

住民には説明し、 会を設けます。 定や実施の際には、 企画財政課長 事業計画の 意見を伺う機 対象となる 策

再生利用に対する町長の見解

委員会のうごき

総務常任委員会からの報告

総務常任委員会は、総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、総合窓口課、津島 支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長/山本幸一郎 副委員長/紺野則夫 委員/渡邉泰彦、紺野榮重、吉田数博

■総務課■ 防災無線貸与事業

- 問 帰還した町民への戸別 受信機の貸し出しはす るのですか。
- 答 2.500台を準備してい ますので、総務課へ申 し込んでください。

■総務課■ 行政区のあり方

- 問 今後の行政区のあり方につい てはどのような考えですか。
- 答。まずはコーディネーターを配 置して、町内に帰環・居住す る住民同士をつなぎ、町内コ ミュニティの再生を図ってい きます。

■企画財政課■ 本广舎改修事業

- 問本庁舎改修費として当 初予算に約2億円が計 上されていますがどの ような内容ですか。
- 答 3カ年計画で改修しま す。今年度は設備関連 の改修をします。

■住民課■ 平成30年度の町税等の減免

- 問町民税は課税されますか。
- 答 合計所得金額が500万円以下の町民は全額免除となります。
- 問固定資産税は課税されますか。
- 答 町内の土地・家屋については全額免除となります。
- 問国民健康保険税は課税されますか。
- 答 基準所得額の合計額が600万円以下の世帯は全額免除となります。

■企画財政課■ 浪江駅有効活用

- 問 浪江駅にスポーツセン ター側に渡る自由通路の 設置の考えはあります
- 答現在、事業の可能性を検 討している段階です。

■生活支援課■ 生活支援バス

- 問町が運行する生活支援バ スの拡充の考えはありま すか。
- 答本年度から南相馬・浪江 間を新たに運行いたしま す。現在運行中のバスに ついても、利用者の利便 性を考慮して拡充してま いります。

■総合窓口課■ 賠償支援

- 問 東電に対する個人賠償支 援はするのですか。
- 答様々な理由で本請求して いない町民が14名おり、 この方々を含め引き続き 支援してまいります。

●産業・建設常任委員会からの報告●

産業・建設常任委員会は、産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備 課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

委員長/平本佳司 副委員長/髙野 武 委員/山崎博文、佐々木恵寿、馬場 績

■産業振興課■ いこいの村の利用

- 問 町民がいこいの村に宿泊 する際、町から助成はあ るのですか。
- 答 1 人あたり 1 日2,500円 (平均) の助成を予定し ています。

■住宅水道課■ 太陽光発雷補助

- 問 県でも同様の補助制度が あり、合わせると32万 円となるが周知はしてい ますか。
- 答 県・町ともに1KWあた り4万円(最大4KWで 16万円)の補助となり、 広報等で周知したいと思 います。

■まちづくり整備課■ 分譲地購入

- 問町内の災害公営住宅の入 居者は分譲地を購入する ことはできますか。
- 答 災害公営住宅に入居して いても購入することは可 能ですが、住宅完成後に 災害公営住宅を退去する 必要があります。

■ 産業振興課 ■ 公設商業施設整備事業

- 問 平成30年度予算にある商業施設整備とはどういうものですか。
- 答 既存民間施設を改装し、生鮮食料品を扱うスーパーなどを誘致し ていきたいと思います。

■まちづくり整備課■ 満開橋通行止め

- 問 満開橋の開通予定はいつ 頃ですか。
- 答 平成31年6月頃です。

■まちづくり整備課■ 元請戸地区共同墓地

- 問元請戸地区共同墓地は今 後どうなりますか。
- 答 墓石の処理を含め跡地利 用について検討中です。

■まちづくり整備課■ 雷気自動車導入

- 問EV車の購入台数と充電 施設の設置場所はどこで すか。
- 答 EV車は8台、充電施設 は役場6箇所、診療所、 駅前、サンシャインなみ え、いこいの村に各1筒 所を予定しています。

●文教・厚生常任委員会からの報告●

文教・厚生常任委員会は、教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮 設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長/佐藤文子 副委員長/石井悠子

委員/半谷正夫、佐々木勇治、松田孝司、泉田重章

■健康保険課■ 避難先での母子保健

- 問乳児・妊産婦訪問事業は 今年度も実施しますか。
- 答 今年度も実施いたしま す。

■健康保険課■ 国保制度改革

- 問 改革のメリット、デメ リットは何ですか。
- 答 メリットは保険給付に必 要な費用は全額県負担と なり、安定した財政運営 が図られます。デメリッ トとしては、町独自の政 策が制限される可能性が あります。

■介護福祉課■ 介護保険料

- 問 震災前より保険料が上 がっておりますが、減免 が終われば負担が大きく なるのではないですか。
- 答う後、負担軽減のため基 金の取り崩しや給付費適 正化を図るなどの対策を 講じ、保険料の軽減に努 めます。

■教育委員会■ 子育て世帯住宅支援補助金

- 問 平成30年度予算にある子育て世帯住宅支援補助金はどのような 補助金か。
- 答 浪江にじいろこども園、なみえ創成小・中学校に通園・通学する 児童・生徒を持ち、浪江町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に、 新規事業として月3万円を限度とし家賃の1/2を補助します。 なお、年度途中からでも申請することができます。

■教育委員会■ にじいろこども園

- 問 平成30年度の保育料は どうなりますか。
- 答 浪江町民は無料となりま す。なお、避難先の保育 所等の保育料も無料とな ります。

■教育委員会■ 創成小・中学校

- 問 創成小・中学校の制服購 入などに助成はします か。
- 答制服や運動着などを補助 し、保護者の負担を軽減 するようにしたいと思い ます。

■仮設津島診療所■ 町民健康管理

- 問 内部被ばく検査、甲状腺 検査の受診件数及び結果 はどうなっていますか。
- 答 内部被ばく検査は2月末 時点92件、甲状腺検査は 8件でどちらも異常の報 告はありません。

委員会活動報告

総務常任委員会視察研修報告●

視察者

委員長 山本幸一郎 副委員長 紺野 則夫

員 渡邉 泰彦 紺野 榮重

吉田 数博

視察日

平成29年10月25日(水)~26日(木)

視察先及び視察内容

【神奈川県箱根町】

●移住・定住施策の取り組みについて

箱根町は、昭和40年人口23,462人をピークと して年々人口減少が進み、平成27年には11,786 人まで減少した。

このため箱根町は移住・定住対策として、「箱根 町へ新しいことの流れを作る」「結婚・出産・子 育ての切れ目のない支援を行う「活力と魅力ある まちづくりを進める「町内で安心して働けるよう にする」を基本に掲げ、住宅取得補助、空き家り フォーム補助、転入者世帯民間賃貸住宅家賃補助 等を設け対策に取り組んでいる。



【神奈川県小田原市】

●おだわらスマートシティプロジェクトについて

小田原市は東日本大震災により、電力会社の発 電施設が被災し電力供給が低下したことに伴って 計画停電や節電要請が実施され、住民や事業者の 間に節電の意識付け強まったこと、原子力発電所 の事故をきっかけとして、エネルギーの在り方に ついて関心が高まったことなどから、地球温暖化 問題に地域から取り組むまちを目指している。 基本政策は次のとおりである。

- 1. 省エネ行動の促進
 - ①省エネライフアドバイザーの委嘱
 - ②出前講座の開催
 - ③誘導灯のLED化 など
- 2. クリーンエネルギーの活用促進
 - ①再生可能エネルギー(太陽光発電)事業奨励金
 - ②公共施設における太陽光発電設備
 - ③廃食用油を材料とした燃料製造・活用の推進
- 3. 交通における地球温暖化対策
 - ①市民参加型のおだわらスマートシティプロ ジェクト活動



総括

移住・定住化促進から見るならば、箱根町のよ うな補助制度は当然あるべきものである。先ずは 制度を確立し、受け皿を作ることが肝要である。 こういった制度の有無が町の姿勢の本気度を表 し、町外さらには国外からの流入を図ることがで きるものと考える。

小田原市は、原発事故を転機として再生可能エ ネルギーの活用に取り組んでいる全国有数の先進 地である。当町が進めようとしているスマートコ ミュニティ事業も太陽光エネルギーを最大限活用 したものであることから、小田原市を大いに参考 にすべきである。人類が造り上げたものは何らか の負荷がかかると壊れてしまい、早急に処理でき るものがあれば延々と処理ができないものもある ため、自然界からの享受がもっとも重要であり、 これからのまちづくりには自然の恵みを最大限活 用すべきである。

●産業・建設委員会視察研修報告●

視察者

委員長 平本 佳司 副委員長 髙野 盂

博文 員 山崎 佐々木恵寿

> 馬場 績

視察日

平成30年1月24日(水)~26日(金)

視察先及び視察内容

【富山県】

- ●カドミウムによる汚染農地の復元
- ①病気の発生原因の特定
- ②被害者団体と原因企業との協定と補償
- ③農地復元への問題点と工法
- ④今後の検査体制と風化による問題点

「イタイイタイ病」は神通川上流の神岡鉱山か らの排水に含まれるカドミウムを原因とする日本 四大公害病の一つである。昭和43年に被害者団 体は補償を求め三井金属鉱業を提訴し、昭和47年 に被害住民の全面勝訴により、被害者団体と三井 金属鉱業は「病気の原因を認め患者の補償を行う 誓約書「発生地の過去未来の農業被害の補償を行 う誓約書」「今後、公害被害を発生させないことを 確約し、住民の立ち入り調査を認める公害防止協 定書」の三つの文書を取り交わした。これにより、 ようやく被害者救済と埋込客土工法、上乗せ客土 工法の2つの工法による農地の土壌復元が始まっ たが、完成までには30年もの歳月を要した。



【富山県砺波市】

- ●土地区画整理事業によるまちづくり
- ①人口が増え続ける理由
- ②各種補助制度の種類
- ③土地区画整理事業の問題点と行政の関わり

砺波市における初の土地区画整理事業は、換地 計画で利害が対立し、昭和43年から平成15年ま

で35年もの歳月を費やし、事業費も当初の12億 円から57億円に膨れ上がった。

このことを教訓に、後に始まった土地区画整理 事業では組合設立により自主的な推進策を期待す るとともに、全面的な同意を前提としたところ、 昭和55年に着手しわずか5年で換地処分・区画整 理登記が完了した。着手前に、市職員が町内会で まちづくりの必要性を説明する勉強会を定期的に 開催し、組合設立、組合施工の機運が高まったこ とが大きな要因と思われる。

また、砺波市は住宅補助・空き家活用・出産補 助・子育て支援・仕事等に対する各種補助制度が 充実しており、持ち家比率・所得・求人倍率・通 勤時間・女性の就業率・待機児童ゼロと、いずれ も全国平均レベルを大きく上回るとともに医療施 設も充実し、「住みよさランキング2017全国2位 (東洋経済新報社)」に選ばれている。



総 括

汚染土壌の復元では、「カドミウムという物質 はそこにある限り動かず、地下水汚染の問題も無 い」との検証により、二つの工法が取り入れられ たが、当町では山間部の除染は進まず、雨水の水 田への流入対策が問題点と思われる。また、水田 や畑など農地の表土を削る客土工法は、当町と類 似しており営農に適した土作りの大切さを痛感し

土地区画整理事業では、行政主導ではなく民間 組合主導による話し合いのもとに整備計画を作成 し、行政がサポートにまわった点が特徴であり、 当町においても市街地の空き地と区画整理は喫緊 の問題として存在するが、行政と住民の十分な話 し合いのもとに計画すべきであり、砺波市方式で の区画整理計画の教訓を参考にすべきと感じた。

また、人口減少の取り組みには、放射線への不 安から若い世代が戻らないと思われる中で、単純 に比較・採用はできないが、長期展望として住宅 補助・空き家活用・出産補助・子育て支援・仕事 等の取り組みは参考にすべきものと思われる。

議会報編集特別委員会視察研修報告●

視察者

委員長 渡邉 泰彦

副委員長 半谷 正夫

委 員 石井 悠子 髙野 盂

> 紺野 則夫 山崎 博文

視察日

平成29年11月7日(火)~8日(水)

視察先及び視察内容

【岡山県赤磐市】

- ■議会だよりの編集の基本方針と読み手の側に 立った広報づくりについて
- 赤磐市議会だより編集方針

見やすい紙面とするために市の広報誌と文字の 大きさを統一しているほか、赤磐市議会基本条例 において次の①から③のような編集方針を定めて 議会だよりを編集している。

- ①議会広報紙及びホームページ、インターネット 中継等の充実に努めるものとする。
- ②議会独自の視点から、常に市民に対して市政に 係る重要な情報を公表し、その内容及び対応を 市民に周知するよう努めるものとする。
- ③情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活 用することにより、多くの市民が議会と市政に 関心を持つよう議会広報活動に努めるものとす る。





【岡山県美咲町】

- ■議会だよりの表紙や掲載写真の使い方のテク ニックとレイアウトについて
- 編集にあたって特に気をつけているところ
 - ①見やすく、わかりやすく、簡潔な文章
 - ②行政用語や難しい熟語など使わない
 - ③写真を多めに(各ページ2枚程度)
 - ④空間をとり、見て疲れない紙面づくり
 - ⑤内容が分かるような見出し
 - ⑥興味をひく写真のキャプションを
 - (7)町民参加のページづくり



総 括

当町は、大震災及び原発事故による全町避難か ら、6年が経過した本年3月31日に、一部地域を 除き避難指示が解除されたが、現状は町民95%以 上が町外での避難生活を継続している。

議会の活動状況を報告し、町民に議員の活動を 理解していただく方法は、"議会だより"が中心と なる。

今回、赤磐市・美咲町の両議会において、読み 手の側に立った広報づくり、見やすく、分かりや すく、簡潔な文章のテクニック、空間をとり、見 て疲れない紙面づくり、興味をひく写真のテク ニックを詳しく細部まで研修した。

また、各常任委員会の役割や活動が町民に理解 されていない現状から"議会のうごき"として、 定例会中の各委員会の議案審査の報告をまとめ、 詳しく掲載して、各委員会がどのような"うごき" をしているかを町民に理解していただくために、 紙面を使って、分かりやすいコーナーを考えて行 きたい。



議会活動の経過 1月16日~ 4月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

1月

17日

- 議会報編集特別委員会
- 18日 • 議会運営委員会

産業・建設常任委員会視察研修 24日

(~26日 富山県砺波市ほか)

2月

1日

- 町村議会議員研修会
- (郡山市)
- 2日 • 議会運営委員会
- 13日
 - 全員協議会 (~14日)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会・保健 14日 衛生常任委員会 (富岡町)
- 15日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会・消防 厚生常任委員会 (富岡町) 16日
 - 双葉地方広域市町村圏組合議会・総務 常任委員会 (富岡町)
- 23日 双葉地方広域市町村圏組合議会・定例 会 (富岡町)

するもの、

通常一般の社交

①や②であっても選挙に関 式や通夜における香典 27日 • 議会運営委員会

福島県町村議会議長会定期総会及び双 28日 葉地方町村議会議長会議 (福島市)

3月

6日 26日

- 3月定例会(~15日) *1
- 産業・建設常任委員会と商工会との意 見交換会 (浪江町)

4月

1日 • 原子力対策現地本部長と町村議会議長 との懇談会 (富岡町)

- 議会報編集特別委員会 4日
- 9日 • 議会報編集特別委員会
- 13日 • 議会運営委員会
 - 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。

①議員本人が自ら出

[席する結

婚披露宴における祝儀

②議員本人が自ら出

[席する葬

お中元やお歳暮

地域のお祭りへの寄附や差 賀会への寄附や差し入れ 地 「域の各種行事や大会、 祝

ご理解とご協力を

お願いいたします

禁止されている寄附の事例

類するあいさつ状、暑中見舞状、その ます。 む)を出すことは禁止され のを除き、年賀状、 暑中見舞状、その他これに 寒中見 (電報を含 舞

処罰されることもあります。 の程度を超えている場合は、

禁止について 年賀状等のあいさつ状の

答礼のための自筆による #)

求めることも禁止されていま とが禁止されています。また、 ② を 除 き、 禁止されています。 員に寄附を求めることなど れいて、 議員は、 :権者が議員に対して寄附を 民の皆さまとの 選挙区内の人に①と 公職選挙法により お金や物を かかか 贈るこ わりに は

ますようお願いします。 合には、案内状等に会費金額 れる行事等で会費や実費が伴 おかれましては、 行為に当たらないと考えられ 会費を支払うこと等は、 を必ず明記して通知くださ うものを議員に案内される場 ております。 いる会で他 ただし、会費が設定され の参加者と同等 町民の皆さまに 地 地域で行 寄附 わ 0

町民の皆さまへのお 顛

議員の寄附行為等の禁止に

ついて

議員

が寄附をすること、

議

入学、卒業などのお祝

15

- 開店祝の花輪やお祝 病気や火災等見
- 葬式の花輪や供 花

関係を保つため、 町民皆さまのご理解とご協力をお願い致 町民の皆さまとクリ 公職 選挙法の規定を守り皆さまとクリーンな

ます。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。 http:/www.soumu.go.jp/senkyo/-s/naruhodo/naruhodo08.html

みなさまの声をお聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。 議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会 事務局まで)。

なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳 情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

町民の



避難先から

漁港。

原田かつ子さん(高瀬)

若松商業高等学校での料理教室

「いかにいます父母つつが

ま高地、 の歌詞の一部です。 自然に恵まれたこの我が町は カレイ」、「アイナメ」、「秋 温暖で緑豊かな、 浪江町は太平洋からあぶく しや友がき」童謡ふるさと 台風被害や雪も少な 本当に大

となりました。 収まらなかった、 大震災、地震、 日で帰れる帰るがもう丸7年 巣をつついたように…2、 にばらばらに散った、 伴う震災で強制避難を強いら 島第一原発事故発生、 んじゅう」など…あの東日本 町民が、家族が皆全国 津波だけでは 東京電力福 、それに はちの 3

ないが、 町民が大多数で、 聞 ぎてしまった過去は変えられ と愛着が深まったふるさとの 家」を思い浮かべ涙している 伝統ある「村」、「町」、「我が 毎日、 人ひとりの笑顔。 浪江町に我が家がありなが かせて頑張っています。 県内外遠く避難先から、 そして町民の皆さんの まいにち自分に言 未来は変えられる」 震災後一段 私は「過

まのりんどう」、「かぼちゃま を利用した色鮮やかな 伝統を守る大堀相馬焼、 「二重焼」300年 青ひ Ħ 美味 「つし を決断 涙でいっぱいです。 安を抱きながらも、 0)

継いでいくのも、 ております。 した人の役目なのかなと考え す。その人たちの想いを受け なっています。悔しい限りで 「旅立った」、関連死でなく 町に戻ることを望み 数多くの町民が避難先で 帰還を決断 なが

自分が求める自分のふるさと それでいいのかもしれない。 で一歩いっぽずつ前に進む、 をとりながら、 生」へと動き出す「一歩」 災した我々町民が共に「町再 ん山は青きふるさと、 この3月で震災から丸7 焦らず、 もう7年です。今年は被 ?かって「いつの日にか帰 無理せず、 自分のペース 休み で

した状態で全部リフォーム 残らず処分しました。 震災前までの家財はひと しました。 部が解除にな 日 家は柱を残 私 は帰 り 悔

編集後記

東日本大震災・原発事故から7年、避難指示解除 (帰環困難区域を除く)から1年が経過しました。 3月末現在の帰還人口は約500人です。町は粘り強く 「ふるさと浪江」の再生に全力で取り組んでいます。 私たち議員も、町民の皆様が安心して帰還できるよ う、町内環境を整備するため努力を続けております。 議会は何のために、誰のためにあるのか。議員の 役目を再確認して、まちの再生に向けて積極的に取 り組みたいと思います。

■発行責任者■

長 紺 野 重 ■議会報編集特別委員会■ 委員長 邉 泰



彦 半 谷 正 夫 子 井 悠 石 野 武 髙 紺 野 夫 則 Щ 崎 博 文